

○ 委員長報告

9月定例会本会議で報告された経済企業委員長報告は、以下のとおりです。

平成30年9月定例会

経済企業委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、グループ補助金についてであります。

このことについて一部の委員から、グループ補助金の現在の相談状況と今後のスケジュールはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、相談件数は10月2日時点で、現地オフィスと本庁合わせて926件であり、内訳は、グループ組成に関するものが148件、補助金に関するものが778件となっている。

また、9月28日のグループ申請の第1次締切において、230事業者が含まれる15グループからの申請があり、10月末開催予定の評価委員会で申請内容を審査し、認定されれば、それ以降、各事業者から補助金の交付申請が提出されるので、早い事業者には年内に補助金の交付ができるよう、迅速に対応したい。

今後も、知らないうちに廃業していたという事業者が出ないように市町や関係機関等と連携して支援に取り組みたい旨の答弁がありました。

第2点は、豪雨被害を踏まえた営業活動等についてであります。

このことについて一部の委員から、今年の極早生みかんの初出荷では、想定外の高値がつき、全国的な支援機運を感じたが、こうした中、営業本部の活動実績や被災地支援の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、今年度の営業実績については、目標達成に向け、概ね順調な滑り出しができたが、7月豪雨災害により、営業活動への直接・間接の影響が懸念されることから、事業者訪問等を通じ被害状況やニーズ把握に努めながら、被災地産品の販売機会の創出や既存の営業ネットワークを活用した商品の斡旋等に努めている。

また、現在、関東の大学生協等に被災みかんの販売協力を働きかけるなど、単に販売の視点だけでなく、次の若い世代に対する愛媛みかんのPRに努めるとともに、地域全体の活力向上を見据えた営業活動に取り組んでいきたい旨の

答弁がありました。

第3点は、公営企業施設における災害対策についてであります。

このことについて一部の委員から、全国的に災害が頻発し、停電等により診療に支障をきたした所もあるが、県立病院における災害対策はどうか。また、7月豪雨により被災した肱川発電所以外の発電所における対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、県立病院では、4病院全てに非常用発電機を備え、約3日間、連続運転が可能な量の燃料を備蓄した上で、定期的に設備の動作点検を行っているほか、水、食料、医薬品等も備蓄するとともに、地震に対応した防災訓練を実施するなど、災害対策に努めている。

また、発電所については、肱川を除くか所のうち、6か所はダムから離れた場所にあるほか、ダム直下にある2か所についても、下流河川からの高低差が十分あることから、肱川発電所のような水没による被害は考えにくい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ふっこう周遊割
- ・台湾観光交流促進事業
- ・肱川発電所更新工事の進捗状況
- ・公営企業会計における長期借入金の状況

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。